



担当	福島労働基準監督署 第三方面 池田英徳 電話 024-536-4612
----	---

## 福島署管内の建設工事現場に表彰状を交付

### 工事中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規に基づき、下記事業場より福島労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」を提出していたところ、今般、工期中の無災害が認められ、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。

よって、下記日程により、表彰状の交付式を行います。

#### 記

##### 1. 交付式

日 時	平成 26 年 11 月 7 日 (金) 午前 10 時 00 分から
場 所	福島労働基準監督署 署長室 (署長 丸山 勇次) (所在地 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 1 階)

##### 2. 表彰状が交付される事業場

事業場名	株木建設株式会社阿武隈作業所
工事名	阿武隈川上流鎌田地区堤防整備工事

#### <参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が 160 万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。